

第V章 關係資料編

1 野生鳥獣による被害状況

●野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況（平成19年度）

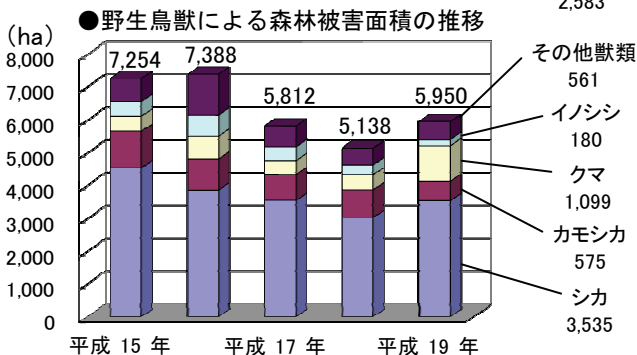
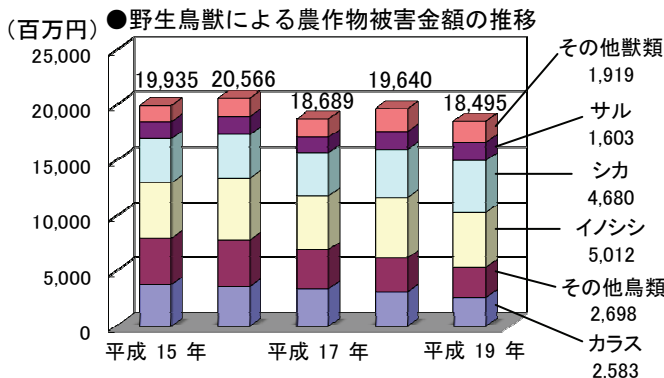
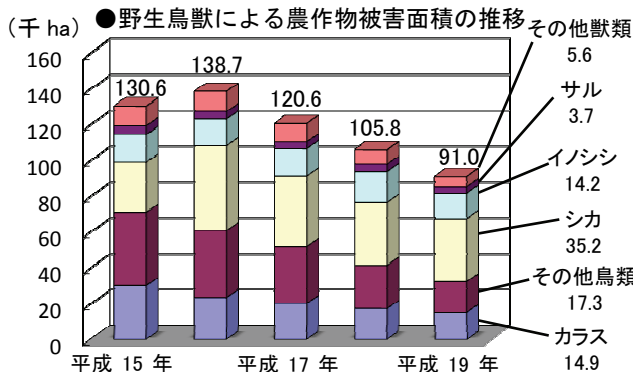
都道府県		被害金額(万円)						
		鳥獣計	獣類計	鳥類計			鳥類計	うち カラス
				うち イノシシ	サル	シカ		
	北海道	356,539	339,500	0	0	319,048	17,039	9,978
東	青森	13,715	8,919	0	5,596	0	4,796	3,122
	岩手	16,019	10,199	0	10	5,102	5,821	3,879
	宮城	11,413	9,378	2,895	2,238	1,665	2,035	1,182
	秋田	5,498	1,542	0	317	0	3,956	2,602
	山形	109,369	48,296	1	14,990	0	61,074	21,132
北	福島	18,404	14,644	6,602	5,902	0	3,760	2,741
	小計	174,418	92,978	9,498	29,052	6,767	81,441	34,658
関	茨城	44,929	4,518	4,137	0	0	40,411	2,611
	栃木	48,648	17,271	12,924	764	859	31,376	13,490
	群馬	45,227	40,141	9,301	4,501	1,185	5,086	1,530
	埼玉	13,810	9,713	2,606	2,715	1,549	4,097	1,280
	千葉	41,548	25,298	15,130	3,460	565	16,250	8,167
	東京	4,952	3,032	455	608	340	1,920	386
	神奈川	11,498	7,097	2,549	1,143	858	4,401	1,962
東	山梨	18,996	15,491	5,570	6,665	2,339	3,505	1,799
	長野	100,493	72,452	16,852	12,314	29,558	28,040	12,900
	静岡	45,146	39,698	25,263	10,687	2,381	5,448	1,965
	小計	375,246	234,711	94,787	42,856	39,634	140,535	46,089
	北 陸	新潟	31,833	8,495	526	3,996	0	23,338
富山		13,589	7,148	937	2,841	0	6,441	3,953
石川		11,953	2,263	1,191	529	0	9,690	3,131
福井		9,038	8,464	6,414	811	1,123	574	479
小計	66,412	26,370	9,069	8,177	1,123	40,042	20,497	
東 海	岐阜	38,174	31,613	20,104	4,392	1,970	6,561	4,960
	愛知	41,624	8,566	3,207	1,283	1,734	33,058	14,563
	三重	37,175	35,288	14,567	11,874	8,778	1,887	0
	小計	116,973	75,467	37,878	17,549	12,481	41,506	19,523

都道府県		被害金額(万円)						
		鳥獣計	獣類計	鳥			鳥類計	うち カラス
				うち イノシシ	サル	シカ		
近畿	滋賀	13,982	13,307	5,840	2,779	4,680	675	368
	京都	55,391	48,286	19,151	6,919	14,875	7,105	3,986
	大阪	9,135	7,090	3,231	0	2,773	2,045	1,193
	兵庫	61,134	52,173	20,357	1,542	18,034	8,961	5,124
	奈良	11,396	10,771	5,585	773	4,372	625	186
	和歌山	29,606	25,466	12,349	6,370	3,627	4,140	2,398
	小計	180,644	157,094	66,513	18,383	48,361	23,550	13,254
中国	鳥取	9,543	5,027	3,461	67	213	4,516	4,484
	島根	5,044	4,080	2,300	430	932	964	263
	岡山	29,420	22,332	15,051	2,097	2,007	7,088	3,896
	広島	70,764	54,929	44,934	2,748	3,579	15,835	8,985
	山口	60,082	43,697	28,278	9,711	1,344	16,385	8,248
	徳島	9,645	8,250	2,363	3,922	1,870	1,395	682
	香川	15,554	11,013	6,816	2,843	305	4,541	3,631
	愛媛	39,587	30,630	20,308	2,218	6,572	8,957	4,464
	高知	15,573	12,771	6,932	2,223	3,029	2,802	2,080
小計	255,212	192,729	130,443	26,259	19,851	62,483	36,733	
九州	福岡	98,445	46,433	38,088	3,521	3,087	52,012	30,838
	佐賀	42,788	31,208	29,650	294	0	11,580	6,889
	長崎	31,393	24,105	20,990	0	1,551	7,289	6,929
	熊本	47,981	34,143	27,853	3,067	2,845	13,838	10,780
	大分	22,350	17,839	12,818	2,335	2,662	4,510	3,461
	宮崎	18,783	15,671	6,744	3,173	5,616	3,112	2,117
	鹿児島	39,361	28,345	15,141	5,639	5,013	11,015	4,967
	小計	301,101	197,745	151,282	18,029	20,774	103,357	65,982
沖縄	沖縄	22,933	4,786	1,715	0	0	18,147	11,583
総計	1,849,478	1,321,379	501,184	160,305	468,039	528,099	258,297	

(注) 1. 都道府県の報告による(都道府県は、市町村等からの報告等を基に把握を行っている)。

2. 小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。
(農林水産省生産局農業生産支援課資料より)

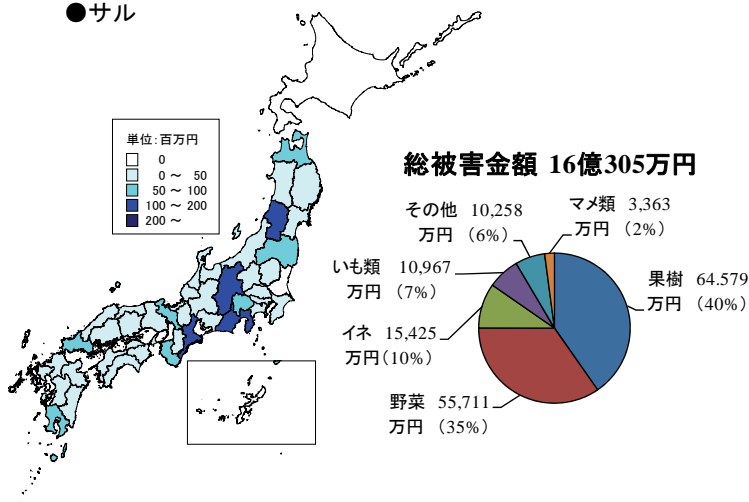
(1) 被害の概況



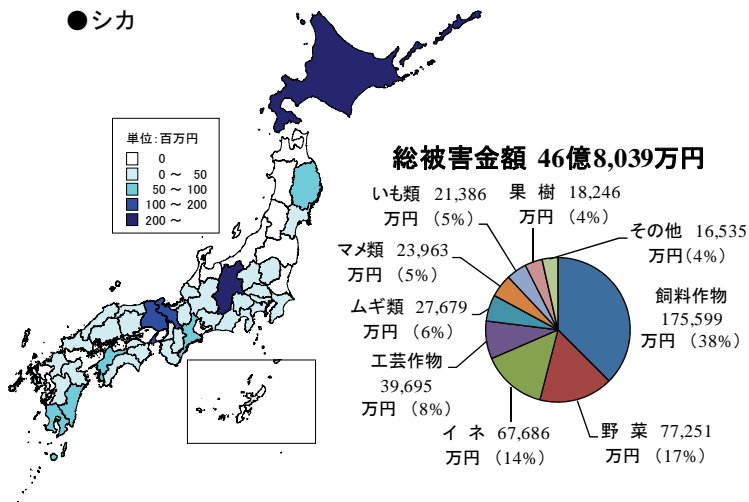
(農林水産省生産局農業生産支援課資料より)

(2) 主要鳥獣種別の被害状況（都道府県別）

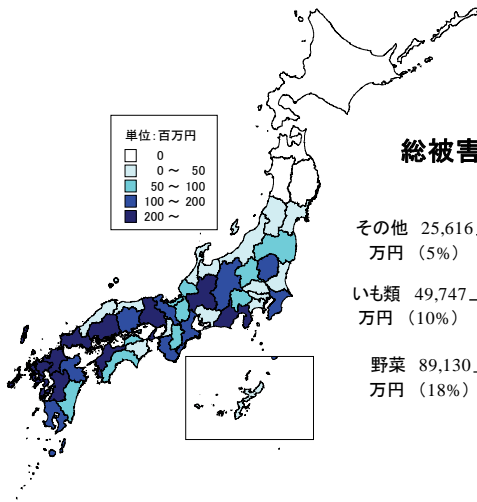
●サル



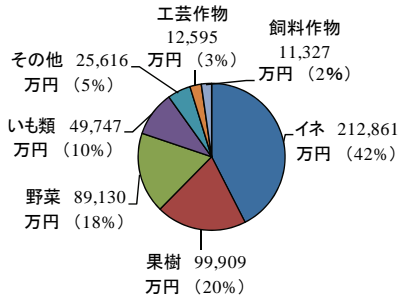
●シカ



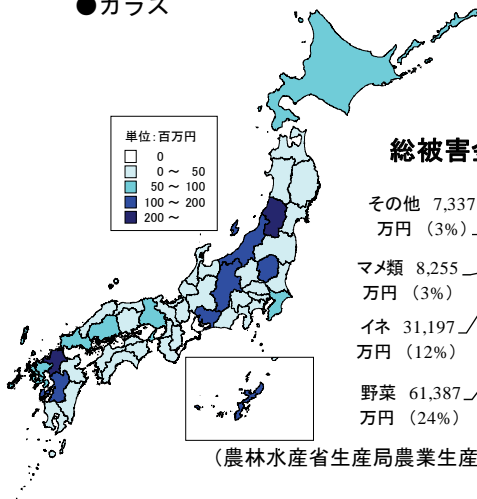
●イノシシ



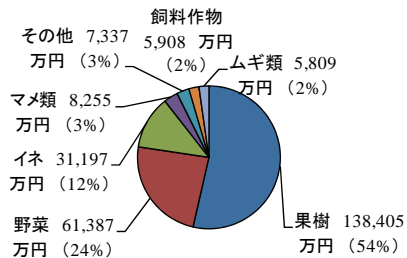
総被害金額 50億1,184万円



●カラス



総被害金額 25億8,297万円



(農林水産省生産局農業生産支援課資料(平成19年)より)

2 鳥獣被害防止対策関連事業

● 平成 21 年度 鳥獣害防止対策関連予算一覧

単位：百万円

事業名	20年度 予算額	21年度 概算 決定額	事業内容	
鳥獣害防止総合対策事業	2,800	2,800	鳥獣被害防止特別措置法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組を総合的に支援 特に、以下の対策を重点的に推進 ・農林水産業団体職員、市町村職員等による狩猟免許の取得 ・安全で効果的な捕獲に役立つ箱ワナなど、捕獲機材の導入 ・捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備 ・広域地域が一体となった侵入防止柵の整備 ・犬を活用した追い払い等被害防除技術の導入・実証 ・緩衝帯の設置（牛の放牧等）による里地里山の整備 ・被害対策や捕獲鳥獣の活用等を指導する人材の育成	
農業被害対策	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	30,546 の内数	34,915 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備
	畑地帯総合整備事業[公共]	35,994 の内数	27,869 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備 ※生産基盤整備として、鳥獣侵入防止柵の整備が可能
	農村振興総合整備事業[公共]	6,148 の内数	5,533 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備 ※生産基盤整備として、鳥獣侵入防止柵の整備が可能
	村づくり交付金[公共]	29,560 の内数	19,535 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備 ※生産基盤整備として、鳥獣侵入防止柵の整備が可能
	中山間地域総合整備事業[公共]	33,014 の内数	24,582 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備 ※生産基盤整備として、鳥獣侵入防止柵の整備が可能
	農地環境整備事業[公共]	1,193 の内数	1,245 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備 （侵入防止柵の整備等のハード対策の実効性・効率性の向上を図るための施策を緊急的に実施） ※生産基盤整備として、鳥獣侵入防止柵の整備が可能
	中山間地域総合農地防災事業[公共]	1,624 の内数	1,568 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備
農地保全整備事業[公共]	4,062 の内数	3,759 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備	

事業名		20年度 予算額	21年度 概算 決定額	事業内容
農 業 被 害 対 策	耕作放棄地等再生利用緊急対策（新規）	—	23,000 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備
	草地畜産基盤整備事業（拡充）【公共】 ・都道府県営草地整備事業（拡充） ・畜産担い手育成総合整備事業（拡充） ・草地林地一体的利用総合整備事業	14,390 の内数	12,131 の内数	・事業の一メニューとして鳥獣害防止施設の整備 ※生産基盤整備として、鳥獣侵入防止柵の整備が可能となるよう拡充
森 林 被 害 対 策	森林環境保全整備事業（調査費除く）【公共】	38,896 の内数	37,406 の内数	・適切な森林の整備を行うために必要な場合に、防護柵の設置や忌避剤の散布等の付帯施設の整備
	森林居住環境整備事業 里山エリア再生交付金【公共】			
	森林・林業・木材産業づくり交付金	9,692 の内数	13,222 の内数	・地域の実情に応じて、都道府県等が実施する下記の対策（取組）を総合的に支援 ・防護柵の設置、テープ巻・トタン巻の実施、誘導型捕獲装置の設置 ・森林被害面積や野生鳥獣の生息状況の現地調査、衛星測位システム（GPS）や地理情報データ（GIS）を用いた森林被害マップ等の作成 ・有害鳥獣駆除活動体制の整備や捕獲した鳥獣の有効利用等による駆除活動の促進、被害対策の普及啓発 等
	野生鳥獣被害対策の観点からの生息環境としての森林管理技術開発事業	—	10	・森林被害の軽減に資する野生鳥獣の生息環境としての適切な森林管理技術を開発
	野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業【特別会計】	—	105	・住民と鳥獣の棲み分け、共生を可能とする地域づくりに取組むため、国と地方公共団体、NPO等とが連携し、奥地国有林における野生鳥獣の生息環境の整備と鳥獣の個体数管理等の総合的な対策をモデル的に実施
水 産 被 害 対 策	健全な内水面生態系復元等推進事業	315 の内数	337 の内数	・広域的に連携して行うカワウの生息状況調査、追い払い、捕獲対策に加え、ドライアイスを活用したカワウの繁殖抑制など先駆的な手法による駆除対策を集中的に実施するなど取組を強化
	有害生物漁業被害防止総合対策事業	890 の内数	890 の内数	・広域的な観点からのトドの駆除等を支援 ・一斉追い払い等効果的な追い払い手法の実証試験 ・トドに破られにくい強化網、トド忌避手法の開発 ・トドの生態解明、出現頭数把握等のための調査・研究 ・結果取りまとめとより効果的な手法の検討
試 験 研 究	○新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 ・営農管理的アプローチによる鳥獣害防止技術の開発（H19～H21） ・カワウによる漁業被害防除技術の開発（H19～H21）	5,200 の内数	6,516 の内数	・忌避作物栽培等鳥獣害対応型の栽培技術の開発、イノシン捕獲処理法及び生息個体数推定法等を開発 ・カワウ食害防除技術の開発、カワウ被害軽減技術の開発、総合的なカワウ管理技術の開発
	○地球環境保全等試験研究費（公害防止等試験研究費）【環境省一括計上】 ・ツキノワグマの出没メカニズムの解明と出没予測手法の開発（H18～H22）	193 の内数	176 の内数	・ツキノワグマの行動特性、生理・生態学的特性、環境特性等から出没メカニズムを解明し、出没予測法を開発

（農林水産省生産局農業生産支援課資料より）

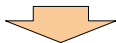
3 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の概要

目的

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に寄与します。

内容

農林水産大臣が被害防止施策の基本指針を作成します。



基本指針に即して、市町村が被害防止計画を作成します。

被害防止計画を定めた市町村に対して、被害防止施策を推進するための必要な措置が講じられます。

具体的な措置



権限委譲

都道府県に代わって、市町村自ら被害防止のための鳥獣の捕獲許可の権限を行使できます。

財政支援

地方交付税の拡充、補助事業による支援など、必要な財政上の措置が講じられます。

人材確保

鳥獣被害対策実施隊を設け、民間の隊員については非常勤の公務員とし、狩猟税の軽減措置等の措置が講じられます。

施行期日 平成 20 年 2 月 21 日

市町村の作成する被害防止計画のイメージ

農林水産大臣が策定する基本指針に即して、市町村は、単独で又は共同して、被害防止計画を作成します。

市町村の被害防止計画作成の流れ

被害防止計画の作成



都道府県知事に協議



被害防止計画の公表



許可権限委譲事項については、都道府県知事の同意が必要

許可権限委譲事項が記載されている場合は公告

市町村の被害防止計画に記載する事項

1 被害の防止に関する基本的な方針

被害の現状や従来講じてきた被害防止施策、被害の軽減目標や今後の取組方針を記載します。

2 被害防止計画の対象鳥獣

被害防止計画の対象とする鳥獣の種類を記載します。

3 被害防止計画の期間

被害防止計画の期間を記載します。(概ね3年を想定)

4 対象鳥獣の捕獲に関する事項

捕獲の担い手の確保に関する取組、鳥獣の捕獲予定頭数、捕獲許可権限の委譲を希望する鳥獣の種類等を記載します。

5 防護柵の設置等捕獲以外の被害防止施策に関する事項

防護柵の設置、追い払い活動、放任果樹の除去、緩衝帯の設置、被害防止に関する知識の普及など、捕獲以外の被害防止施策に関する取組について記載します。

6 被害防止施策の実施体制に関する事項

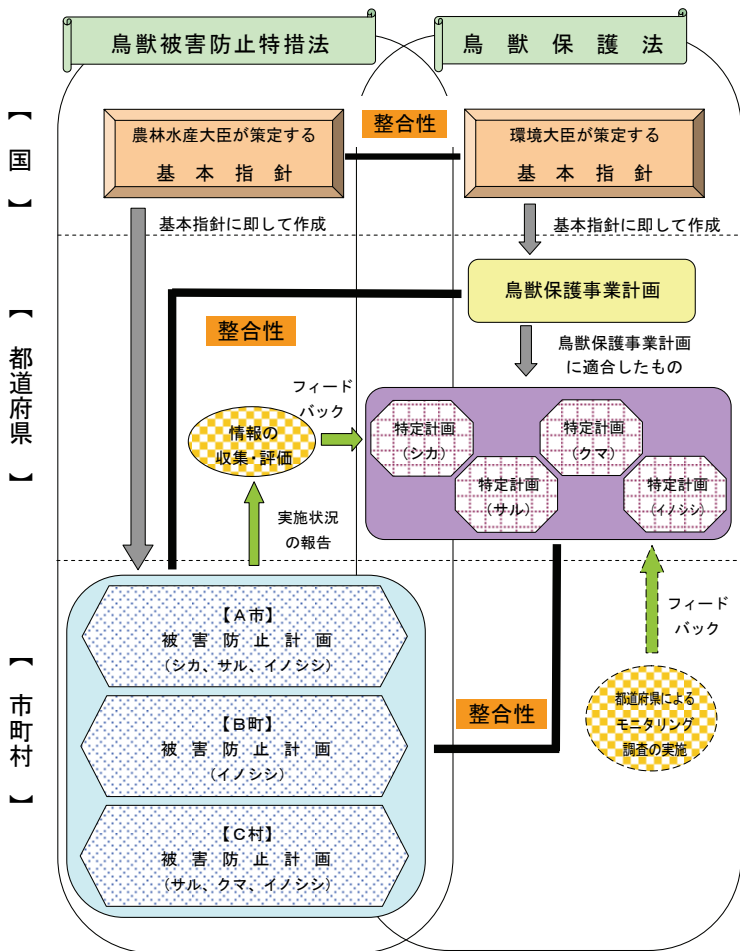
鳥獣被害対策実施隊の設置や、関係機関で構成する対策協議会の設置等について記載します。

7 捕獲した対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設での焼却、肉等としての利活用等、捕獲した鳥獣の処理方法について記載します。



■特措法と鳥獣保護法との関係図



※点線囲み部分は現在法律上規定されていないもの（基本指針に記載）。

4 鳥獣被害対策に関する特別交付税措置

1. 現行

鳥獣被害対策については、市町村が負担した駆除等経費、広報費、調査・研究費に係る経費に、0.5 を乗じた額が交付税措置されている。

駆除等経費	柵（防護柵、電気柵等）、罟、檻、移動箱等の購入・設置費、これらの維持修繕費、捕獲のための餌、弾薬等の消耗品購入費、捕獲した鳥獣の買い上げ費や輸送経費、猟友会等に駆除を依頼した場合の経費負担分等
広 報 費	大型獣との出会い頭事故等の防止のための広報経費、鳥獣の餌となるものを捨てないように啓発するための広報経費等
調査・研究費	有害鳥獣を効果的に駆除するための研究、生態研究、捕獲等に関する実態調査等に要する経費

2. 平成 20 年度の拡充内容

市町村が鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号。以下「法」という。）第 4 条に定める被害防止計画を作成し、これに基づいて実施する取組に要する経費のうち、

- ① 従来から対象となっていた防護柵の設置費、わな等の購入費及び鳥獣買い上げ費等の駆除等経費について措置を拡充（0.5→0.8）するとともに
- ② 新たに捕獲鳥獣の処分経費（焼却費、小型焼却施設）及び法に規定する鳥獣被害対策実施隊に要する経費を対象経費に含めることとし、これらの取組に係る経費に 0.8 を乗じた額を措置することとしている。

5 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの登録制度の概要

1. 趣旨

地域における農作物の被害防止対策を的確かつ効果的に実施するため、野生鳥獣による農作物被害の防除に関する専門的な知識及び経験を有し、地域における被害防止対策の実施に際し、助言等を行うことができる者を「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」として農林水産省に登録し、地域の要請に応じて紹介する制度を設ける。

2. 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーが行う助言等の内容

1) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー（以下「登録アドバイザー」という。）は、被害防止対策に係る「防護」、「生息地管理」、「捕獲」の3分野のうち、農林水産省が主体となって推進する「防護」分野に関する専門家とする。

2) 登録アドバイザーが行う助言等の内容は以下のとおり。（すべての事項を義務付けるものではなく、具体的な内容は当事者間の調整による。）

- ① 地域における防除体制の整備
- ② 地域における総合的防除計画の策定
- ③ 防護柵等の被害防止施設の整備
- ④ 野生鳥獣の被害を軽減する営農・農林地管理技術
- ⑤ 地域における被害防止対策の担い手の育成
- ⑥ 「広域連携産地競争力強化支援事業」の実施
- ⑦ その他野生鳥獣による農作物被害防止対策の推進

3. 登録制度の概要

(1) 登録手続

- ① 生産局長は、地方農政局、地方公共団体、公的試験研究機関、大学その他これに準ずる公的機関から、アドバイザーの候補者の推薦を受ける。
- ② 生産局長は、地方農政局等から推薦のあった者に対して、アドバイザーの登録を依頼する。

- ③ アドバイザーの登録を承諾する者は、承諾書とアドバイザー登録票を提出する。
- ④ 生産局長は、登録アドバイザーに対して、登録証を発行する。
- ⑤ 登録期間は3年とする。ただし、登録アドバイザーとしての適正を損なうと認められる場合は、登録を取り消すことができる。

(2) 登録情報の公表

- ① 登録アドバイザーに係る氏名、連絡先（住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）、専門分野、派遣可能地域等の情報は、登録簿に記載し、生産局農業生産支援課鳥獣被害対策推進班で管理する。
- ② 登録簿に記載された情報（連絡先を除く。）は、本人の同意の上、農林水産省のホームページ等で広く一般に公表するとともに、地方農政局等において閲覧を可能とする。

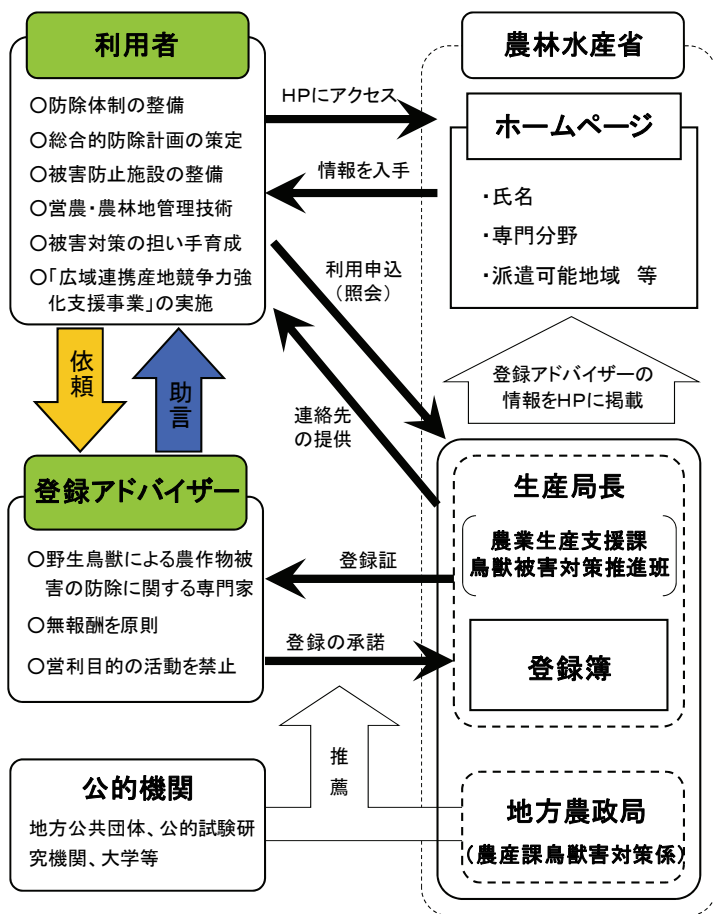
(3) 利用手続

- ① 登録アドバイザーに助言等を依頼しようとする者（以下「利用者」という。）は、農林水産省のホームページ等において公表された情報から、自らの活動に有用と思われる者を選択し、連絡先を生産局農業生産支援課鳥獣被害対策推進班又は地方農政局農産課鳥獣害対策係に照会する。
- ② 連絡先の提供を受けた利用者は、直接、登録アドバイザーに連絡をし、依頼する助言等の内容や経費負担について調整する。
- ③ 依頼者から登録アドバイザーに対して支払われる経費については、交通費、滞在費等に係る実費相当額を基本とし、あらかじめ双方が合意した額とする。
- ④ 依頼した助言等の活動に関連して、データ収集等の調査が必要な場合には、利用者は当該調査の実施に当たり積極的に協力する。

(4) 資格・権利

本制度は、専門家の情報を提供するものであって、登録によって、公的な資格や権利が付与されるものではない。

■農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの概要(イメージ)



(農林水産省生産局農業生産支援課資料より)

■農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録者一覧

平成 21 年 2 月 5 日現在 (118 名登録)

登録 番号	氏 名	専 門 分 野	対応可能地域
(独立行政法人試験研究機関)			
101	井上 雅央	作物保護 (イノシシ、シカ、サル、鳥類)	本州 四国 九州
102	竹内 正彦	獣害対策 (イノシシ、タヌキ、アライグマ)	全国
103	上田 弘則	生態学 鳥獣害対策 (イノシシ、シカ、サル)	近畿 中国 四国
104	百瀬 浩	鳥類生態学 景観生態学 (鳥類)	全国
105	仲谷 淳	野生動物管理学 動物生態学 (イノシシ、シカ、サル)	全国
106	山口 恭弘	鳥類生態学 (鳥類)	関東
107	吉田 保志子	鳥類生態学 (鳥類)	全国
108	SPRAGUE, David Shigeru	動物生態学 (サル)	本州 四国 九州
109	岩崎 亘典	農村計画学 地理情報システム(GIS)	関東甲信越 中部
110	小泉 透	シカの被害対策	全国
111	岡 輝樹	行動生態学 保全生物学 (シカ、カモシカ、クマ)	東北 関東甲信越
112	大井 徹	動物生態学 野生動物保護管理学 (シカ、サル、クマ)	全国
113	平川 浩文	野生生物の保全と管理 (シカ、ウサギ)	北海道
114	堀野 眞一	ニホンジカの生態と管理 (シカ)	東北 関東 中部
115	鈴木 祥悟	水稻直播におけるカルガモ害回避 (カルガモ)	東北
116	奥村 栄朗	森林棲哺乳類の生態と保護管理 被害防除 (シカ、カモシカ)	四国
117	矢部 恒晶	ニホンジカの生態と管理 (シカ)	九州
213	江口 祐輔	動物行動学 家畜管理学 被害管理 (イノシシ、サル、台湾リス、ハクビシ、アライグマ、タヌキ)	全国
(大学関係)			
201	池田 透	保全生態学 野生生物管理学 外来種対策 (アライグマ)	北海道 (他の地域については応相談)
202	立澤 史郎	哺乳類個体群生態学 (シカ、ヌートリア、ミンク)	全国

登録 番号	氏 名	専 門 分 野	対応可能地域
203	土屋 剛	生態学 畜産学 シカの被害対策 (シカ、カモシカ、クマ)	東北 新潟県
204	田口 洋美	環境学 民俗学 文化人類学 (サル、クマ)	東日本
205	小金澤 正昭	野生鳥獣管理学 (シカ、サル、クマ)	栃木県 群馬県
206	樋口 広芳	保全生態学 鳥類学 (カラス)	南関東
207	古林 賢恒	森林生物保全学 ワイルドライフマネジメント (シカ、カモシカ、クマ)	東北 関東 北陸 東海 近畿
208	安藤 元一	哺乳類生態学 水環境管理 (アライグマ)	神奈川県 (他の地域については応相談)
209	石井 信夫	哺乳類生態学 野生生物管理学 (アライグマ、マンゲース)	全国
210	羽山 伸一	野生生物の個体群管理 住民参加型被害対策 (シカ、サル、ハクビシン、アライグマ)	全国
211	丸橋 珠樹	霊長類生態学 (サル)	東京都 神奈川県 (他の地域については応相談)
212	松田 裕之	数理生態学 (シカ)	全国
214	三浦 慎悟	野生動物生態学 (シカ、カモシカ、クマ)	新潟県
215	箕口 秀夫	森林生態学 森林保護学 (ネズミ、ノウサギ、クマ)	東北 北陸
216	関島 恒夫	動物生態学 (サル、鳥類)	新潟県 その近隣県
217	中村 雅彦	鳥類生態学 (カラス、その他鳥類)	新潟県 その近隣県
218	横畑 泰志	モグラ類の形態学・生態学・行動学	全国
219	伊澤 紘生	霊長類学 動物生態学 保全動物学 (サル、カモシカ)	青森県 宮城県 東京都 山梨県 石川県
220	竹田 謙一	応用動物行動学 (シカ)	長野県 (他の地域については応相談)
221	泉山 茂之	野生動物生態・管理学 (イノシシ、シカ、サル、クマ)	長野県
222	上原 貴夫	動物生態学 生息と分布 (イノシシ、シカ、サル)	長野県、群馬県
223	石黒 直隆	分子遺伝学 イノシシ属、イヌ属のDNA分析 (イノシシ)	全国
224	内藤 俊彦	生態学 (シカ、カモシカ)	静岡県
225	渡邊 邦夫	霊長類生態学 (サル)	全国
226	川本 芳	遺伝学 (サル)	全国

登録 番号	氏 名	専 門 分 野	対応可能地域
227	室山 泰之	野生動物管理学 被害管理 (サル)	全国
228	坂田 宏志	生態学 ワイルドライフ・マネージメント (イノシシ、シカ、サル、アライグマ、ヌートリア)	兵庫県
229	鳥居 春巳	哺乳類学 (シカ、サル、ハクビシン)	関西
230	作野 広和	人文地理学(農業・農村地理学) 被害管理 (イノシシ)	全国
231	江口 和洋	動物生態学 (鳥類)	九州
232	石若 礼子	哺乳類学 草地学 (イノシシ、ネズミ)	大分県竹田市、久住町 福岡市
233	岡本 智伸	草地生態学 (シカ)	中九州
234	西脇 亜也	応用生態学 地域農学 (イノシシ)	宮崎県
235	森田 哲夫	哺乳類学 畜産学 (ネズミ、モグラ)	宮崎県
236	岩本 俊孝	動物生態学 (シカ、サル)	大分県 熊本県 宮崎県 鹿児島県
237	曾根 晃一	森林保護学 (シカ)	鹿児島県
238	鈴木 正嗣	野生動物管理学 狩猟学 (シカ)	北海道
239	城田 安幸	進化生態学 (サル、カラス、カルガモ、ハト)	東北
240	藤田 均	林学 環境教育学 野生生物の保護方策 (シカ、サル)	青森県
241	斉藤 千映美	保全生態学 (サル)	全国
242	梶 光一	野生動物保護管理学 (シカ)	関東
243	佐藤 喜和	保全生態学 野生動物管理学 (イノシシ、シカ、ヒグマ)	北海道 神奈川県
244	高橋 春成	生物地理学 (イノシシ、ヌートリア)	イノシシ(北陸 近畿 中国 四国 九州 沖縄) ヌートリア(近畿)
245	高柳 敦	野生動物保全学 (シカ、サル、クマ、カモシカ)	福井県 滋賀県 京都府 兵庫県
246	守田 秀則	農村計画学 農業土木学 空間情報工学 (イノシシ)	中国 四国
247	谷田 創	動物行動学 人間動物関係学 (イノシシ)	瀬戸内圏
248	田中 俊明	動物行動学 ニホンザルの保護と管理 (サル)	中国 四国 九州
249	遠藤 晃	生態学 (シカ、カモシカ)	長崎県 沖縄県 大分県

登録番号	氏名	専門分野	対応可能地域
250	中村 和雄	応用鳥学 (ヒヨドリ、キジバト、ムクドリ、鳥類)	沖縄県
251	金城 和三	動物生態学 コウモリ学 (オオコウモリ)	沖縄県
252	伊澤 雅子	動物生態学 (シカ、オオコウモリ)	沖縄県
253	浅野 玄	生態学、野生動物医学、個体群管理 (アライグマ)	全国
254	木場 有紀	動物行動学、人間動物関係学 (イノシシ)	瀬戸内圏
255	細井 栄嗣	動物生態学 (イノシシ、シカ)	西日本

(都道府県・市町村・公益法人関係)

301	齊藤 正一	サル、クマの被害対策	山形県
302	青木 豊	営農・農林地管理技術 担い手の育成	全国
303	古谷 益朗	サル、ハクビシン、アライグマの被害対策	全国
304	岸元 良輔	哺乳類生態学 (シカ、サル、カモシカ、クマ)	長野県
305	陸 斉	哺乳類生態学 環境教育 (シカ、サル、カモシカ、クマ)	長野県
306	金森 弘樹	イノシシ、シカの被害対策	中国
307	澤田 誠吾	サル、クマの被害対策	中国
308	田戸 裕之	野生鳥獣保護管理 イノシシ、シカの被害対策	山口県
309	殿河内 寿子	サルの被害対策	山口県
310	青柳 正英	森林保護 アライグマ、ネズミの被害対策	北海道(道央地域)
311	塩谷 克典	動物生態学 動物行動学 (イノシシ、シカ、サル)	鹿児島県 宮崎県県南 熊本県県南
312	本田 剛	獣害対策 (イノシシ)	山梨県
313	吉田 洋	野生動物被害管理 森林防疫 (サル、クマ、カモシカ)	山梨県
314	林 哲	哺乳類生態学 鳥類生態学 (サル、クマ、カモシカ、鳥類)	北陸
315	西垣 正男	哺乳類生態学 動物社会学 (イノシシ、シカ、クマ、カモシカ、ハクビシン、アライグマ)	福井県
316	水谷 瑞希	GISを活用した鳥獣害情報の分析 (イノシシ、シカ、クマ)	福井県

登録 番号	氏 名	専 門 分 野	対応可能地域
317	中田 都	被害防除対策 (イノシシ)	福井県
318	大槻 晃太	動物生態学、被害管理 (サル、カモシカ)	福島県
319	岡田 充弘	サル、シカの被害対策 (サル、シカ)	長野県
320	松村 俊幸	動物生態学 (クマ、サル、鳥類)	福井県
321	松井 一貴	被害防止対策 (イノシシ)	福井県
322	照屋 秀雄	森林生態 (鳥類)	沖縄県(北部、中南部地域)
323	米田 政明	野生動物保護管理 (クマ、シカ、マングース)	全国
324	常田 邦彦	野生動物保護管理 (イノシシ、シカ、サル、カモシカ、アライグマ)	全国
325	黒崎 敏文	野生動物保護管理 (シカ、クマ、カモシカ)	全国
326	安斉 友巳	野生動物保護管理 (シカ、カモシカ)	関東
327	中島 朋成	野生動物保護管理 (シカ、カモシカ)	関東
328	荒木 良太	野生動物保護管理 (イノシシ、シカ)	関東以西
(一般機関)			
401	赤松 里香	エゾシカ、アライグマの生態調査、被害対策、 普及啓発	北海道(道央、道東地域)
402	鈴木 透	エゾシカ、アライグマの生態調査、哺乳類の分布 拡散モデル・シミュレーション・解析、被害対策	北海道
403	早稲田 宏一	エゾシカ、ヒグマの生態調査、被害対策、普及啓発	北海道(道央、道南地域)
404	小山 克	クマの保護管理	長野県(浅間山、 佐久地方事務所管内)
405	後藤 光章	イノシシ、クマ、ハクビシンの被害対策 クマの生態	長野県 その近隣県
406	福田 裕	有毒菌類、樹木、水棲爬虫類 (アライグマ、タヌキ)	大阪府羽曳野市
407	松岡 史朗	ニホンザルの生態調査 (サル、カモシカ)	青森県下北半島
408	小笠原 高	動物生態学 (サル、クマ、カモシカ、ハクビシン)	東北
409	今井 康仁	実践的獣害対策 獣害対策の担い手育成 (サル、クマ)	東北 関東
410	南 正人	ニホンジカの行動 社会生態学 (シカ)	長野県

登録番号	氏名	専門分野	対応可能地域
411	田中 純平	動物生態学 クマ対策犬の育成 (シカ、クマ)	関東 甲信越
412	玉谷 宏夫	林学 森林動物の行動と被害防除 (クマ)	長野県
413	青木 克己	イノシシの生態や行動 檻による管理捕獲 (イノシシ)	福井県
414	須永 重夫	有害捕獲に関する技術指導 (イノシシ、シカ、サル)	全国
415	野紫木 洋	哺乳類生態学、生物貴重種保存対策、被害対策 (イノシシ、サル、クマ、カモシカ、ハクビシ、カラス)	新潟県上越地域
416	鈴木 義久	ニホンザル被害対策、普及啓発 (サル)	本州
417	中田 彩子	ニホンザル被害対策、普及啓発 (サル)	近畿、北陸
418	金城 道男	森林生態 (イノシシ、カラス、ヒヨドリ)	沖縄県

合 計 118名

(農林水産省生産局農業生産支援課資料より)

6 国の鳥獣被害対策の窓口、独立行政法人試験研究機関

●お問い合わせ先(農林水産省)

農林水産省生産局農業生産支援課鳥獣被害対策室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

TEL : 03-3502-8111(代表) FAX : 03-6744-2523

担当: 鳥獣被害対策推進班(4772) ホームページ: <http://www.maff.go.jp/>

農政局名	郵便番号	住所	電話	FAX	ホームページ	担当
東北農政局	980-0014	仙台市青葉区本町3丁目3番1号	(代)022-263-1111 (内線)4096	022-217-4180	http://www.tohoku.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係
関東農政局	330-9722	さいたま市中央区新都心2番地1	(代)048-600-0600 (内線)3318	048-601-0533	http://www.kanto.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係
北陸農政局	920-8566	金沢市広坂2丁目2番60号	(代)076-263-2161 (内線)3318	076-232-5824	http://www.hokuriku.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係
東海農政局	460-8516	名古屋市中区三の丸1丁目2番2号	(代)052-201-7271 (内線)2471	052-218-2793	http://www.tokai.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係
近畿農政局	602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町	(代)075-451-9161 (内線)2319	075-414-9030	http://www.kinki.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係
中国四国農政局	700-8532	岡山市下石井1丁目4番1号	(代)086-224-4511 (内線)2429	086-232-7225	http://www.chugoku.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係
九州農政局	860-8527	熊本市二の丸1番2号	(代)096-353-3561 (内線)4218	096-324-1439	http://www.kyushu.maff.go.jp/	農産課鳥獣被害対策係

●お問い合わせ先(独立行政法人)

(独)農業・食品産業技術総合研究機構

○中央農業総合研究センター鳥獣害研究サブチーム

〒305-8666 茨城県つくば市観音台 3-1-1

TEL:029-838-8925 FAX:029-838-8837

ホームページ: <http://narc.naro.affrc.go.jp/>

○近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム

〒694-0013 島根県太田市川合町吉永 60

TEL:0854-82-0144(代表)

FAX:0854-82-2280

ホームページ: <http://wenarc.naro.affrc.go.jp/>

(独)森林総合研究所 野生動物研究領域

〒305-8687 茨城県つくば市松の里 1 番地

TEL:029-873-3211(代表) FAX:029-874-3720

ホームページ: <http://ss.ffpri.affrc.go.jp/index-j.html>

<引用文献>

本田剛・林雄一・佐藤喜和(2008) 林縁周辺で捕獲されたイノシシの環境選択.
哺乳類科学 48(1):11-16.

島根県中山間地域研究センター・島根県農林水産部森林整備課鳥獣対策室(2006)
有害鳥獣(イノシシ)行動特性実態調査事業報告書

<参考文献・図書・資料>

「あがしし君工房」衛生管理マニュアル; 群馬県中之条

「あがしし君工房」清掃マニュアル; 群馬県中之条

「あがしし君工房」解体・カットマニュアル; 群馬県中之条

エゾシカ衛生処理マニュアル; 北海道 平成18年10月

エゾシカ有効活用のガイドライン; 北海道 平成18年10月

猪肉に係る衛生管理ガイドライン; 島根県健康福祉部薬事衛生課平成18年9月

自治体担当者のためのカラス対策マニュアル; 環境省自然環境局 平成13年

県水稲直播研究会プロジェクト 鳥害対策の取り組みについて; 石川県農林総合事務
所 津幡農林事務所 平成17年

日本鳥学会 2004 年度大会発表資料 銃で撃つべきか、ワナでとるべきかー岩手県
のカラスー; 藤岡正博 平成16年

シカ肉の衛生及び品質の確保に関するガイドライン; 山梨県 平成20年9月

信州ジビエ衛生管理ガイドライン; 長野県 平成19年9月

信州ジビエ衛生ガイドライン; 長野県 平成19年9月

ニホンジカ捕獲ハンドブック; 北海道環境科学研究センター・(独)森林総合研究所
北海道支所 平成18年3月

狩猟読本; 社団法人大日本猟友会 平成20年4月

鳥獣の保護及び狩猟関係法令集; 社団法人大日本猟友会 平成19年7月

野生鳥獣保護管理ハンドブック; 日本林業調査会 平成13年

おわりに

野生鳥獣による農作物への被害軽減を図るためには、被害を受けている地域の住民が当事者としての自覚を持ち、個々の取組みでなく地域ぐるみの被害防止対策に取り組むことが大切です。

本マニュアルでは、鳥獣の生態など基礎的な情報を盛り込みつつ、捕獲技術等について実践的知識を提供しています。地域の実情等に即し、マニュアルを参考にされ効果的な被害防止対策に取り組まれることを願います。

野生鳥獣被害防止マニュアルー捕獲編ー作成委員

- | | |
|--------|---|
| 井田宏之 | 社団法人エゾシカ協会 事務局長 |
| 小寺祐二 | 長崎県農林部農政課鳥獣対策班 |
| 鈴木正嗣 | 岐阜大学応用生物科学部獣医学講座野生動物医学研究室 教授 |
| 高木憲太郎 | 特定非営利活動法人 バードリサーチ 研究員 |
| 高橋春成 | 奈良大学文学部地理学教室 教授 |
| 竹内正彦 | 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター鳥獣害研究サブチーム 主任研究員 |
| ◎ 羽山伸一 | 日本獣医生命科学大学野生動物教育研究機構 機構長 |
| 安田亮 | 鳥根県美郷町役場産業振興課 |
| 横山真弓 | 兵庫県立大学自然・環境科学研究所/兵庫県森林動物研究センター 准教授 |
| 吉田保志子 | 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター鳥獣害研究サブチーム 主任研究員 |
| 渡邊邦夫 | 京都大学霊長類研究所社会生態研究部門生態保全分野 教授 |

(50音順 ◎は委員長)

※記載記事、イラスト、写真等の無断掲載はご遠慮願います。

野生鳥獣被害防止マニュアルシリーズ

- ◆「野生鳥獣被害防止マニュアルー生態と被害防止対策（基礎編）ー」平成 18 年 3 月発行
- ◆「野生鳥獣被害防止マニュアルーイノシシ、シカ、サル（実践編）ー」平成 19 年 3 月発行
- ◆「野生鳥獣被害防止マニュアルー鳥類編ー」平成 20 年 3 月発行
- ◆「野生鳥獣被害防止マニュアルーハクビシンー」平成 20 年 3 月発行

●イラスト 村石健一（表紙）、井上祐子

●写真提供 小寺祐二、高橋春成、澤邦之、美郷町産業振興課、島根県中山間地域研究センター、和歌山県環境生活部、奥多摩町観光産業課、長野県林務部、桐生市経済産業部、朝倉市、松任市農業協同組合、(財)自然環境研究センター

野生鳥獣被害防止マニュアルー捕獲編ー

平成 21 年 3 月発行

発行 農林水産省生産局農業生産支援課鳥獣被害対策室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 1 号
TEL : 03-3502-8111(代表) FAX : 03-6744-2523